

2023（令和5）年度の事業報告書

2023（令5）年4月1日から 2024（令6）年 3月31日まで

特定非営利活動法人フォーラムひこばえ

1 事業の成果

① 大きな事故なく、どの事業所も利用者支援に向けて努力した

一方で職員体制が整いにくい中、日々のことに追われ、職員は大変疲弊した部分もあった。職員の職務分担を明確にし、限られた予算の中で適切に職員が配置できるように考えていきたい。

② 委員会の整備と継続ができてきた

委員会活動が定着してきた。委員会の定期的開催ができた。

委員会が事業所の代表者の集まりではなく、その項目について法人全体の目線で協議できる場になるには、委員会の指針の明文化が必要であることがわかった。次年度の課題としていきたい。

③ 事務局体制の強化

前年度に経理担当職員を配置、さらに2023年度末には庶務総務労務担当職員を配置し、事務局体制を少しずつ整えることができた。このことは、事務局内部の出来事ということではなく、法人全体を整え前進させていく基盤を整えられつつあるということであり、法人全体の前進である。

現在の課題としては職員の職務分掌の明文化と浸透が次年度の課題である。

④ 地域の居場所づくりを再開したい

コロナの終息に伴い、地域諸団体との連携の行事（少年補導宇多野支部とのワイワイひろばや体育振興会主催の宇多野フェスタ）が徐々に以前の形で開催されるようになり、共催などで参加させていただいた。また以前に比べて大変小規模ではあるが、ひこばえまつりを開催し、学童保護者会やひこばえ建築委員会・ひこば YELL と一緒に活動することができた。

この3年の間の、特に高齢者の居場所を開催しきれなかったことによる弊害が見られた。会食の会などによる高齢者の居場所が、コロナや新築工事などで中断になっていたため、その間に来られていた方の心身の状況が低下したり、入院などが続く年でもあった。若者の3年とは違い、高齢者の生活の刺激の少ない3年は、生活の質への影響が大変大きく、高齢者の居場所の重要性を強く感じた。2024年度にはカフェを改修し、みんなの居場所となるよう準備中であるが、一日も早く、就労支援事業所の利用者がカフェを運営する中で、高齢者が心行くまで会話できる場所を整えたい。

⑤ 地域を知ってもらう活動～ボランティア

日本財団から助成していただき運営する子ども第三の居場所事業の中で、ボランティアの活動が久しぶりにひこばえにあるべき姿を教えてくれた。

地域の方が食事作りを通して、また学生が学習支援を通して、さらに文庫や子どもや大人のサークルなどを支えてくれるボランティアの活動は、ひこばえにとって「お手伝い」という以上に、「地域参加の場」であり、ひこばえが地域の方と一緒に創り上げていく場の体現でと考えている。またコロナ禍でも地道に野菜売りやマルシ YELL などの催しを続けてくださっている、ひこばえ建築委員会ひこば YELL や、ひこばえ子どもくらすの保護者会など、手弁当でひこばえに良かれと活動して下さっている姿も、ひこばえの大切な宝物である。

職員は、地域の方やボランティアの活動や意見に気づきをもらい、よりひこばえらしい運営を目指していくことができる。また、ここにかかわる地域の方やボランティアの方は、社会に向けて、誰もが集い交流できる場所の重要性を発信する存在となってもらえることができると考えている。これこそ本来ひこばえがボランティアを受け入れている趣旨である。

⑥ 法人の活動趣旨の継承

以上述べたように、ひこばえは単なる事業所の集合体ではなく、それぞれ方法論の違うの実践を通して住民主体のまちづくりを求めていく。そのことが、職員数の増えた中で常に共有され、考えていける組織づくりを目指していきたいと考えている。そのために法人は、法人の活動趣旨や今までの実践の道のりの研修をさらに進めていき、職員育成、活動趣旨の継承を行ってきたい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の金額（単位： 千円）
<p>地域住民への生活支援を通し、地域住民の相互関係や地域福祉に対する関心を高める取り組みを行う事業</p> <p>地域住民の集う場所を提供し、地域住民の相互関係や地域福祉に対する関心を高める取り組みを行う事業</p> <p>地域福祉向上のため調査、研究、提言を行う事業</p>	<p>地域の仲間作りを目的としたサークル活動</p> <p>ひこばえ第三の居場所「ひこばえ YOU」の開設と運営（居場所・学習支援・地域食堂）</p> <p>ひこばえまつり建築資金返済のための活動及び地域交流活動 「マルシ YELL」 （ひこばえ建築委員会ひこば YELL 共催）</p>	<p>毎週金曜日 月～土随時</p> <p>場所 フォーラム ひこばえ 従事者 2人 (兼務) ボランティア数名</p> <p>年1回</p> <p>年6回</p>	<p>どなたでも</p>	<p>17.303千円</p>

児童福祉法に基づく児童厚生施設の設置運営 (うたの・ひこばえ児童館事業)	京都市児童館指針に基づく事業展開	学童保育 月～土 放課後～18時半 学休期間は8時～18時半 場所 うたの・ひこばえ児童館 従事者 6人 児童館事業 0～18歳までの児童とその保護者が集い、学び、つながれる場	0歳～18歳の児童及び保護者	25.441千円
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 (放課後くらぶひこばえ・放課後くらぶひこばえふう事業)	児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 放課後等デイサービス事業	月～金 13時半～17時半 土曜 10時半～17時半 場所 フォーラム ひこばえ 従業者 8人	小学校1年生～18歳までで受給者証の発行された方	50.752千円
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業 (就労支援事業所ひこばえ・ひこばえme事業)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく就労継続支援B型事業及び生活介護	月～金 9時半～16時 場所 エバーコーヒー他 従業者 3人 生活介護 従事者 6人	18歳以上で、受給者証が発行され利用を認められた方	48.738千円

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	事業費の金額 (単位：千円)
なし	実施しなかった		